

計画書

むつ都市計画特別用途地区の変更（むつ市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 97 ha	
文教・医療・にぎわい拠点地区	約 13 ha	
合計	約 110 ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

下北文化会館、むつ総合病院及び金谷公園周辺における商業地域への用途地域の変更に伴い、特別用途地区「文教・医療・にぎわい拠点地区」を指定することで、医療・教育機能の持続化と都市公園におけるにぎわいの形成により、コンパクトな都市づくりを進め、良好な都市環境の構築を図るものである。